

王滝

広報

水と緑のふるさと 王滝村

2025.10 **No.210**

令和7年(2025年)10月15日発行



保育園の魚放流

よい天気の中、楽しくヤマメの稚魚を川へ放流しました。

世帯と人口

(10月1日現在)

世帯数	352世帯
男	301人
女	331人
計	632人

◇主な内容

令和6年度決算について	P2-5
公営企業観光施設事業会計について	P6
王滝村行政運営状況について	P8-9

令和6年度決算・財政状況を報告します

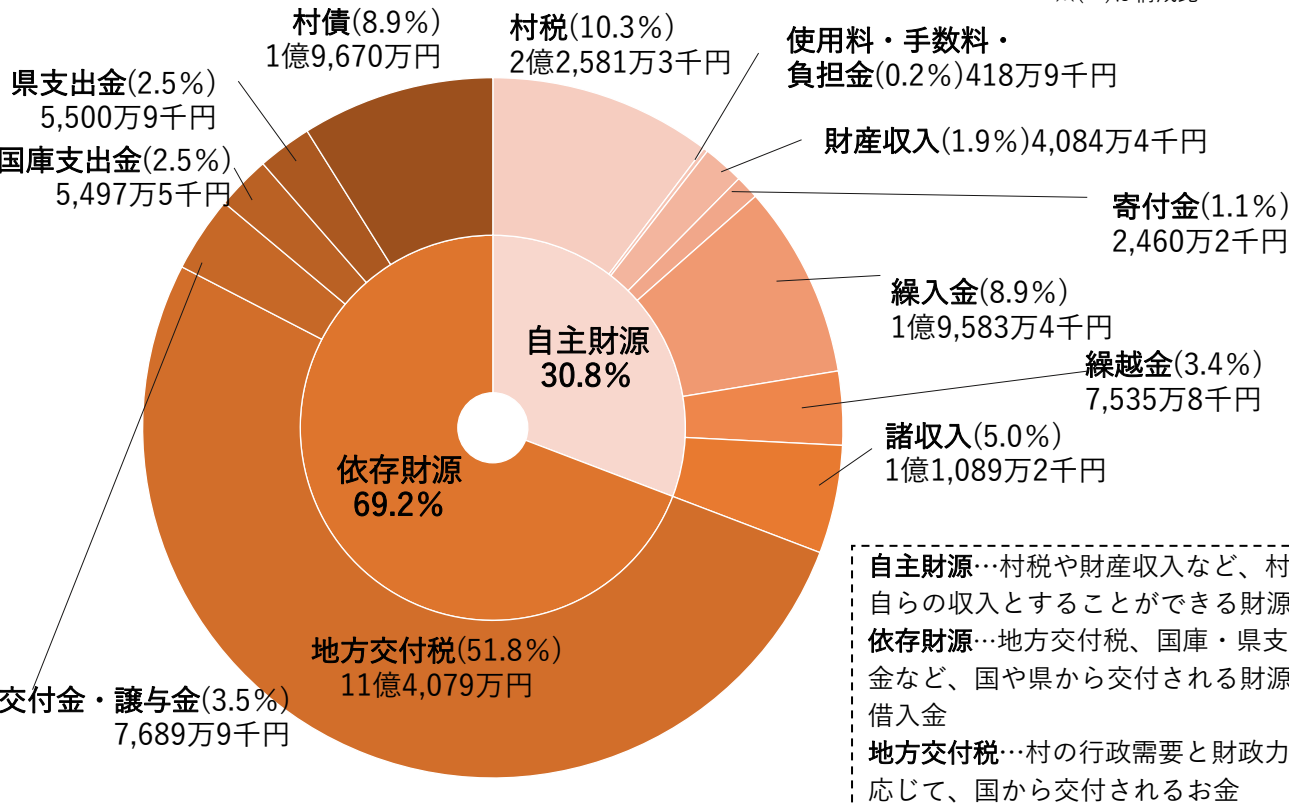


令和6年度一般会計、特別会計、公営企業会計の決算が9月定例議会で審議され、認定されました。
一般会計決算は、歳入総額22億190万5千円（対前年度比5,584万3千円減）、歳出総額21億1,579万6千円（対前年度比6,659万4千円減）、差引8,610万9千円となりました。

担当：総務課企画財政係

一般会計歳入決算額 22億190万5千円

※表示単位未満四捨五入
※()は構成比



- 地方交付税**のうち、普通交付税は包括算定経費の増額等により、9億9,297万円(前年度比1,274万円増)となりました。
- 国庫支出金**は、地方創生臨時交付金や土木費補助金の減額などにより、前年度に比べて4,561万1千円の減となりました。
- 村債**は、過疎債や臨財債の減額などにより、前年度に比べて510万円の減となりました。

- 交付金に含まれる**地方消費税交付金**の社会保障財源分(1,069万6千円)は、社会保障対策の一般財源として、老人福祉費と保育園費に充当しました。
- 入湯税**(18万8,500円)は、環境衛生施設、消防施設等の整備及び観光振興に要する費用に充てるための目的税として課税されており、観光施設改修費に充当しました。

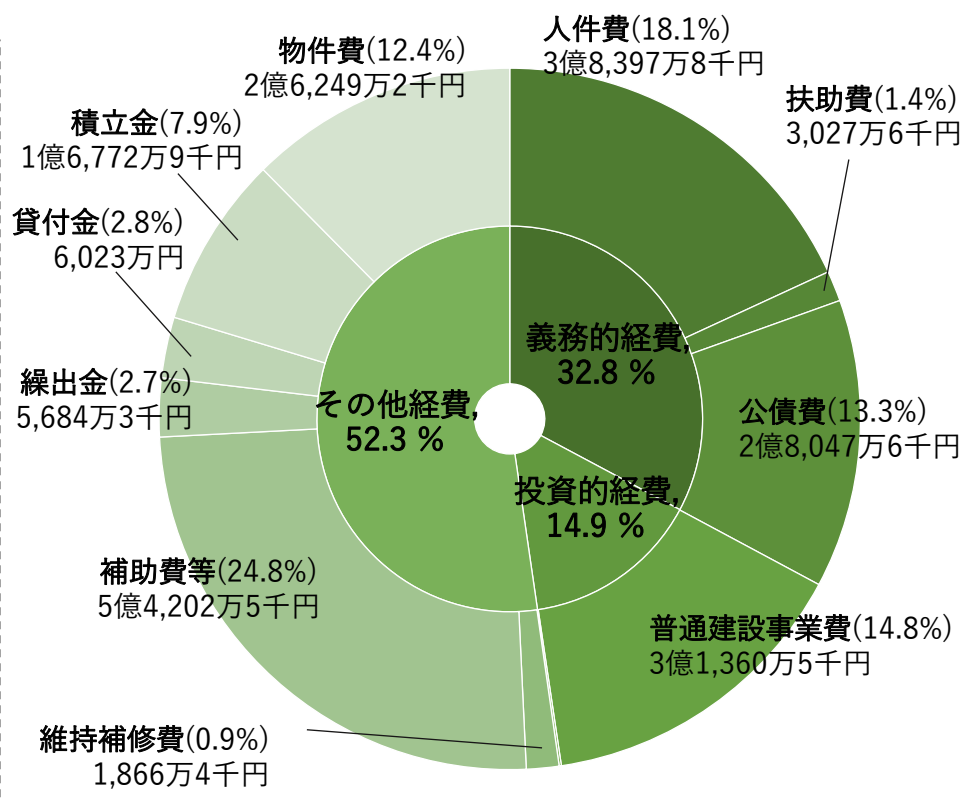
特別会計決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳出の主な内容
国民健康保険（事業勘定）	6,974万円	6,725万円	保険給付3,297万円
国民健康保険診療施設費	7,215万円	7,210万円	施設管理5,161万円、医業費2,050万円
後期高齢者医療費事業	1,428万円	1,428万円	広域連合納付1,382万円

一般会計歳出決算額 21億1,579万6千円

※表示単位未満四捨五入
※()は構成比

- 人件費…職員給与、議会議員報酬、各種委員会委員の報酬等
- 扶助費…各種医療費の助成や児童手当等
- 公債費…借り入れた村債の返済のためのお金
- 普通建設事業費…道路や橋梁など公共施設の建設費や改修費
- 補助費等…特定の団体・事業等への補助金や交付金、広域連合等への負担金
- 繰出金…特別会計へ繰り出したお金
- 貸付金…中小企業振興資金預託金や奨学金等
- 積立金…財政調整基金や特定目的基金へ積み立てたお金
- 物件費…委託料、使用料、消耗品、光熱水費等



○義務的経費は、6億9,473万円で前年度に比べて4,052万5千円の減となりました。
このうち、人件費は1,189万6千円の増、公債費は繰上償還金の皆減により4,013万3千円の減となりました。

○投資的経費は、3億1,520万円で前年度に比べて4,770万3千円の増となりました。
このうち、普通建設事業費は、新しい田の原観光施設建設建設工事などにより前年度に比べて4,610万8千円の増となりました。

公営企業上下水道事業 決算

※令和6年度から公営企業会計（財務適用）へ移行しました。

会計名	区分	決算額	主な内容
簡易水道事業会計 〔村営水道 おんたけ高原水道〕	収益的収入	7,162万円	営業収益(料金収入)2,427万円 一般会計補助金3,711万円
	収益的支出	7,271万円	配水及び給水費2,833万円、職員給与1,602万円 減価償却費1,903万円
	資本的収入	1,332万円	一般会計補助金1,332万円
	資本的支出	1,350万円	建設改良費1,155万円、元金償還金82万円
下水道事業会計 〔農業集落排水 簡易排水〕	収益的収入	5,353万円	営業収益(料金収入)945万円 一般会計補助金1,332円
	収益的支出	5,482万円	処理場費1,552万円、減価償却費3,427万円
	資本的収入	1,215万円	一般会計補助金1,215万円
	資本的支出	1,286万円	元金償還金1,286万円

令和6年度主な事業（第5次総合計画の基本目標ごと）

※表示単位未満四捨五入

水と森のめぐみをつなぐ村づくり

・造林事業	1,854万円
・田の原登山道整備	190万円

未来に輝く心ゆたかな人づくり

・保育園運営	1,104万円
・一時預かり事業	17万円
・子育て支援金	13万円
・学校給食全額補助	161万円
・村雇用教員確保	995万円
・中学校教育事務委託	672万円
・中学校編入補助金	48万円
・スクールバス運行	449万円
・放課後こども教室運営	98万円
・妊婦乳幼児健診委託	39万円

地域の特性を活かした産業の村づくり

・田の原観光施設建設	1億809万円
・地域経済消費喚起対策	3,968万円
・木曽おんたけ観光局補助金	1,951万円
・御嶽古道清滝木橋改修	1,870万円
・松原スポーツ公園林鉄軌道改修	603万円
・有害鳥獣被害対策	725万円
・新規就農者補助金	200万円
・御嶽山安全対策	3,457万円

支え合い、元気でいききと暮らせる村づくり

・一般健診、がん検診	246万円
・人間ドック、がん検診等助成	76万円
・社会福祉協議会負担金	1,411万円
・地域支援事業	2,098万円
・診療所運営(繰出金)	2,440万円
・ハザードマップ作成	204万円
・マレットゴルフ場整備	65万円

快適で住みよい村づくり

・橋梁長寿命化修繕工事	4,787万円
・村道舗装改修工事	1,720万円
・村道除雪委託	1,567万円
・地域振興バス運行	1,632万円
・巡回バス運行	40万円
・田の原観光路線バス運行	344万円
・林道橋梁保全点検事業	195万円
・簡易水道事業補助金	5,043万円
・下水道事業補助金	2,547万円
・空き家対策、移住定住対策補助金	248万円
・奨学金返済支援助成金	11万円

その他事業

・行政連絡費	250万円
・絆助成事業補助金	195万円
・地域おこし協力隊事業	2,995万円
・集落支援員事業	2,819万円
・長野県立大学包括連携事業	67万円

物価高騰対策に係る主な事業

・令和6年度新たな非課税世帯等給付金（10万円給付）	115万円
・調整給付金（定額減税しきれないと見込まれる方への給付金）	428万円
※物価高騰対応地方創生臨時交付金活用	

基金残高の状況（令和6年度末）

財政調整基金	13億1,412万円
減債基金	3,400万円
特定目的基金	3億6,121万円
水と緑のふるさと基金	8,963万円
公共建築物等整備保全基金	2億2,282万円
王滝村奨学金基金	553万円
森林経営管理基金	1,452万円
電源立地交付金事業基金	2,150万円
森林環境保全基金	644万円
その他(教育、利子補給)	77万円

※特別会計分 国保支払準備基金7,438万円、村営水道基金980万円

財政調整基金は、前年度末から5,768万円減少しました。今後は、地方交付税の減少や災害等の突発的な財政需要に備え、可能な限り積立を図ります。

減債基金は、金利上昇を見据えた積立て等により、前年度末から1,157万円増加しました。

特定目的基金は、前年度末から1,800万円増加しました。水と緑のふるさと基金は御嶽山環境整備・森林整備・自然エネルギー促進・教育の推進・交流人口の増加等に、公共建築物等整備保全基金は公共施設修繕等にそれぞれ活用していきます。森林環境保全基金は6年度のJクレジット販売収入を積立て、次年度以降に森林整備に活用していきます。

村債残高の状況（令和6年度末）

一般会計＊	22億8,333万円
村営水道事業	629万円
農業集落排水事業	7,673万円
合計	23億6,635万円

一般会計の村債残高は、木曽広域連合や村の大型事業に係る過疎債や緊防債の借入により増加傾向です。引き続き、起債発行額や後年度の公債費負担を考慮し、財政運営に努めます。

＊一般会計村債残高のうち、約75％が国から普通交付税措置されるため、残りの約25％(約5.7億円)が実質的な村の負担となります。

財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和6年度決算に係る健全化判断比率等を公表します。村の比率は、国の基準である早期健全化基準を下回っている状況です。

■健全化判断比率

指標名	R6比率	R5比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15.00％
連結実質赤字比率	—	—	20.00％
実質公債費比率	8.6％	8.0％	25.0％
将来負担比率	—	—	350.0％

■資金不足比率

公営企業・特別会計名	比率
公営企業観光施設事業会計	—
公営企業村営水道事業	—
公営企業おんたけ高原簡易排水事業	—
公営企業農業集落排水事業	—
公営企業簡易排水事業	—

実質赤字比率 市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。黒字のため「－（該当なし）」で表示しています。

連結実質赤字比率 全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示すもの。黒字のため「－（該当なし）」で表示しています。

実質公債費比率 市町村の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率で、村の財政規模に対する割合。3年間の平均値で示しています。

将来負担比率 村の借入金（地方債）や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すもの。基金や特定の収入見込額が将来の負担額を上回っているため「－」で表示しています。

資金不足比率 公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するもの。すべての会計で黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

公営企業観光施設事業会計の決算

村の公営企業観光施設事業会計の令和 6 年度決算内容は、総収益1億2,777万9千円、総費用2億7,898万5千円（減価償却費を含む）で1億5,102万5千円の純損失となりました。当該年度末の累積欠損金は59億4,386万円余となっています。流動資産から流動負債を差し引いた資金収支では、197万3千円の黒字となり資金不足は生じていません。

収益的 収支	収入（事業収益）	1億2,778万円	一般会計補助金・預金利子
	支出（事業費用）	2億7,899万円	[主な内訳] 指定管理料・・・・・・・・・・3,500万円 施設（索道・建物）修繕費・・・・7,098万円 賃貸借料（国有地、圧雪車）・・・・1,604万円 減価償却費・・・・・・・・・・1億5,171万円
資本的 収支	資本的収入	1,229万円	一般会計補助金
	資本的支出	1,229万円	第4Dリフト鋼索交換855万円、除雪機購入374万円

◇貸借対照表

借 方		貸 方	
有形固定資産	13億6,748万円	固定負債	0円
投資等	235万円	流動負債	730万円
流動資産	927万円	負債合計	730万円
資産合計	13億7,910万円	資本金	73億1,565万円
◇支出に関する特記事項 指定管理料は3,500万円の支出となりました。指定管理料の用途については、郡内を含めた地元消費が9,248万円（うち人件費4,507万円）と指定管理料を上回っており相応であると考えます。		企業債	0円
		資本合計	73億1,565万円
		資本剰余金	0円
		利益剰余金	▲59億4,385万円
		剰余金合計	▲59億4,385万円
		資本合計	13億7,180万円
		負債資本合計	13億7,910万円

スキー場・運営会社の状況

2023-24シーズンは、12月20日から4月6日及び4月12・13日まで106日間（雨などによる閉鎖はなし。水木定休4日を除く）の営業となりました。例年になく雪が多い状態で、終了を延長しました。入込は対前年比107%の38,197人、シーズン中の売上※も対前年度比114%となりました。雇用状況はアルバイトを含め34名が郡内を含めた地元からの雇用で、夏場も10名ほどが継続雇用されています。

株式会社シシの運営状況は、経営努力により支出が抑制されてきていますが、電気料がふたたび高騰していることや、夏場の事業の入込減少、クラウドファンディングの減少により売上が減少し、赤字決算となりました。借入も多く予断を許さない状況ではありますが、通年雇用が確保されており、電気料といった外部的要因の影響があるなかで、冬場の入込を維持するとともに、夏場の安定的な収入確保が課題とされます。

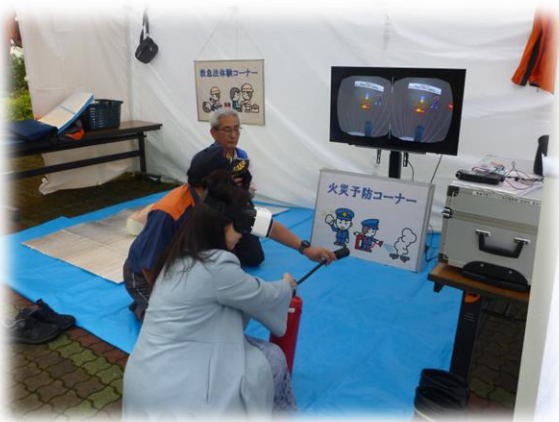
※売上高の比較は冬期間の収支報告から。

防災訓練と西部地震追悼式



長野県西部地震から今年で41年目となった9月14日(日)には、午前は防災訓練、午後は西部地震追悼式が行われました。防災訓練の後には、王滝村にあった幻のラジオ局についての講演もあり、住民のなかでもラジオ局があったことを覚えている方は少なく、被災当時、復旧作業に一心だった様子が感じられました。また、迅速に正しい広報の大切さを考えさせられたよい機会となりました。

さらに、防災体験会防災フェア2025 in おうたきが開催され、煙体験や消防隊員服体験コーナーなどあり、あいにくの雨でしたが、多くの方に参加していただきました。



御嶽山噴火災害犠牲者追悼式

御嶽山噴火から11年目の9月27日(土)に、松原スポーツ公園において、「御嶽山噴火災害犠牲者追悼式」が行われ、噴火時刻の午前11時52分に黙祷を捧げました。

この日は、当時と同じ土曜日で好天にも恵まれ、登山者も多い1日でした。



長寿を祝う会

長寿を祝う会が10月4日(土)、王滝村公民館で開催されました。

王滝村の80歳以上の方が対象で43名の方にご参加いただき、歌や踊りなどの演芸で、長寿のお祝いをしました。

今年の米寿の方は、6名でした。



王滝村行政運営状況について

「王滝村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与などについてお知らせします。

1.職員の給与の状況

(1)普通会計人件費（令和6年度一般会計決算）※決算統計値

住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
640人	2,115,796千円	63,701千円	383,978千円	18.1%

(2)職員給与費（令和6年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				1人あたり
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	給与費 B/A
35人	138,142千円	19,132千円	55,147千円	212,421千円	6,069千円

(3)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和6年4月現在、一般会計）※実態調査値

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職員	46.7歳	329,400円	362,800円

「平均給与月額」とは、給料と扶養手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当を合計したもの

(4)職員の初任給（令和7年4月現在）

区 分	王 滝 村		国の制度	
	行政職	医療職	行政職	医療職
高 校 卒	188,000円	－	188,000円	－
大 学 卒	220,000円	300,300円	220,000円	300,300円

(5)職員の手当（ボーナスの支給月数：令和6年度実績）

区 分	特定幹部職員以外		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分	1.025月分	1.225月分
12月期	1.275月分	1.075月分	1.075月分	1.275月分
計	2.500月分	2.100月分	2.100月分	2.500月分

(6)職員数に関する状況

区 分	普 通 会 計										公 営 事 業	合 計	条 例 定 数
	議 会	総 務 企 画	税 務	民 生	衛 生	農 林	商 工	土 木	教 育	小 計			
6年度	1	12	2	6	2	4	2	2	3	34	5	39	50
7年度	1	14	2	6	2	3	2	2	3	35	4	39	50
増減	0	2	0	0	0	Δ1	0	0	0	0	Δ1	0	0

(7)常勤特別職の報酬等（給料、報酬：令和7年4月現在 期末手当：令和6年度実績）

区 分		給料月額	期末手当支給割合	
給 料	村 長	606,500円	6月期	1.775月分
	副村長	539,500円	12月期	1.875月分
	教育長	520,900円	計	3.650月分
報 酬	議 長	240,400円	6月期	1.775月分
	副議長	164,900円	12月期	1.875月分
	議 員	140,700円	計	3.650月分

(8)退職管理の状況(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区分	再就職者			再就職者 合計
	任期付職員	会計年度 任用職員	民間企業等	
課長級	1名	0名	0名	1名

2.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時間	終業時間		
午前 8時30分	午後 5時15分	正午から 午後1時まで	土曜日、日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～翌年1月3日

(2)年次有給休暇の状況(令和 6 年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与	13.8日

(3)分限及び懲戒処分の状況

分限処分	0名
懲戒処分	0名

3.職員のサービスの状況

(1)営利企業等の従事許可の状況

区 分	申請 件数	許可 件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	4件	4件

4.人事評価の状況

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年2回	6、12月	39名

※総計調査員として従事しました

5.研修の状況

研修名	受講者数		研修名	受講者数
会計事務研修	3名		課長補佐研修	2 名
償却資産事務研修	1名		財政事務研修	1 名
水道・下水道職員初任者研修	1名		コンプライアンス研修	1 名
公営企業経理事務研修	2名		レジリエンス研修	3 名
会計事務研修	3名		部課長研修	2 名

6.職員の福祉及び利益保護の状況

(1)福利厚生制度の状況(令和 6 年度)

区分	内容等
市町村職員共済組合	保険加入、人間ドック助成等
長野県市町村職員互助会	会員数39名 公費補助総額387千円
安全衛生事業	ストレスチェック実施
公務災害・通勤災害	認定件数0件

(2)利益保護の状況

区 分	内容等
不利益処分に関する 不服申し立て	0件
公平委員会の報告事項	0件

その他条例等に定められた内容に関する実施状況（令和 6 年度）

・ 情報公開請求件数 2 件

王滝村教育委員会

9月定例議会で同意を得て、教育長に吉田英司氏が就任されました。
また、教育委員には、下村郁子氏が任命されました。

任期は、教育長は令和10年9月30日まで、下村教育委員の任期は、令和11年9月30日までです。

○教育長就任のごあいさつ

令和7年10月1日から教育長に就任しました。

二期目となる今期ですが、教育活動を担う教育長としての考えをもち、現場で働く職員や先生方などの意見を取り入れ連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

微力ではありますが、努力して参りますので何卒よろしくお願いいたします。



役職名

氏名（敬称略）

教育長

吉田 英司

教育長職務代理

吉田 智恵子

教育委員

下村 郁子

教育委員

巾 茂幸

教育委員

松 原 亮

【お問合せ】 教育委員会 （48-2134）

すこやか健康教室のご案内

今年度から、後期高齢期を迎えても健康に過ごせることを目的に、前期高齢期からの方を対象に「すこやか健康教室」を開催しています。
9月の教室は歩行ケア協会の運動アドバイザーの先生が来所され、参加者一人ひとりの「歩き方のくせ」や、そこから分かる将来の転倒リスクについて特殊な機械を使って測定しました。

歩行時の無意識な身体の使い方や、どうすれば正しい歩き方ができるかを個々にアドバイスいただきました。

次回日程

▽日時

10月29日（水）

午前10時から11時30分

▽内容

理学療法士による

運動・ストレッチ

※身体の悩みも相談できます。

ご参加をお待ちしています。



王滝村総合健診（特定健診）

のお知らせ

▽検診日 11月10日（月）・11日（火）

▽場所 保健センター

○19歳～39歳の方（保険者は問わない）

○40歳～74歳の国保の方

○75歳以上（後期高齢者）の方

右記の方は、無料で受けられます。

前年度に行った希望調査で受診を希望された方には、すでに個別に案内通知と問診票をお送りしていますので、ご確認ください。

前年度の調査で希望されなかった方（今年度、個別の案内通知が来ていない方）も、まだ受診予約が可能です。

社会保険に加入されている40～74歳の方も、保健センターでの健診受診は可能ですが、自己負担が発生する場合があります。

年に一度の健診は、一年間頑張った自分の身体を労わり、見つめなおす大切な機会です。

健診を毎年受けることで、将来かかる医療費を大きく抑えられる効果も表れています。

この機会にぜひ、健診を受けてみませんか。

【お問合せ】 福祉健康課 保健衛生係

（48-3160）

上松技専開校79周年 椅子展／上松凱旋者開催

【椅子展】

10月31日（水）～11月3日（月・祝）

各日10時～17時（最終日は15時まで）

場所 よろまいか（上松技専隣）

出展数 約50脚

【上松凱旋者】

11月2日（日）・11月3日（月・祝）

各日10時～16時（最終日は15時まで）

上松技術専門学校が令和8年度に開校80周年を迎えるにあたり、プレイベントとして修了生が出展する椅子展を行います。また、上松町地域おこし協力隊が企画運営する、上松技専修了生の木工市「上松凱旋者」も同時に開催します。

最終日には、椅子研究家の西川 栄明氏による講演会が開催されます。
定員90名と限りがあります。

木工職人や木工家として輝く修了生のとびきりの椅子を見て、触れて、座って、お楽しみください。

【お問合せ】 椅子展・長野県上松技術専門学校

（5213330）

上松凱旋者・上松町企画財政係

（5214901）

高圧ガス保安活動促進週間

10月23日（水）～29日（火）

安全な整備と正しい使い方5箇条

①外出する時や寝る前にはガスの元栓を締める

②ガスストーブを使用するときは時々部屋の窓を開けて換気を行う

③大型湯沸器の煙突や換気口のゴミ詰まりは、一酸化炭素中毒の原因となるため、ゴミ詰まりがないことを確認し使用する

④自然災害時は、室内のガスの元栓をしめて逃げる

⑤流出したLPガス容器を発見した場合は、みだりに触れたりせず、所有者や協会へ連絡する



【お問合せ】 長野LP協会木曽支部

木曽地域振興局 商工観光課内

（0264・23・3683）

旧優生保護法に基づく
優生手術等を受けた方等に対する
補償金等を支給します。

請求に関する受付・相談を県の専門窓口で行っています。

弁護士が無料でサポートする制度もありますので、相談窓口までお問い合わせください。

▽支給対象

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた本人とその配偶者

▽支給額

①補償金

本人 1,500万円

配偶者 500万円

（本人・配偶者死亡の場合はその遺族）

②優生手術等一時金

本人 320万円

③人工妊娠中絶一時金

本人 200万円

▽請求期限

令和12年1月16日

※詳細は左記窓口にお問い合わせください。

【お問合せ】 長野県庁（本館4階）

旧優生保護法補償等受付・相談窓口

（健康福祉部 疾病・感染症対策課）

（電話）

026・235・7143

（Fax）

026・235・7170

2025信州ねんりんピック 文化・芸術交流大会開催について

式典・交流会

日 時：11月8日（土） 午前10時～午後2時10分

会 場：木曽文化公園

内 容：式典、講演会、交流ひろば（体験・販売・展示ブース）など

講演会：講師 三宅民夫さん（元NHKアナウンサー）

内容 「人生の豊かさにつながる「言葉のチカラ」」

入場料：無料

シニア作品展（第30回木曽地域シニア作品展と同時開催）

日 時：11月7日（金）～11月8日（土） 午前9時30分～午後5時

会 場：木曽町文化交流センター

内 容：日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真 6部門の展示

入場料：無料

※木曽福島駅～木曽町文化交流センター～木曽文化公園の間をシャトルバスが運行します。

問合せ先：2025信州ねんりんピック実行委員会事務局
（公益財団法人長野県長寿社会開発センター内）
TEL:026-226-3741 <https://nicesenior.or.jp>

11月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

日 付	教室名	時 間	場 所
11月 5日（水）	いないいないばあ	10時00分～11時30分	保健センター
6日（木）	定期健康相談	10時00分～11時30分	
12日（水）	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
17日（月）	脳元気教室	10時00分～11時30分	
26日（水）	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
19日（水）	こころの相談	9時30分～11時30分	保健センター横 支援ハウス
※新規にまめまめ運動教室・脳元気教室・フレイル予防教室に参加を希望する方は 事前に申込が必要になります。保健センター（48-3155）にご相談ください。			
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします。			王滝村診療所